

掲示用

令和6年3月1日

被保険者各位

ビックカメラ健康保険組合
理事長 吉村 友宏
日本BS放送株式会社
代表取締役社長兼COO 近藤 和行

健康診査事業に係る個人情報の共同利用について

「健康診査事業」（定期健康診断）は、日本BS放送株式会社及び、ビックカメラ健康保険組合が共同実施し、健診データを共同で利用いたします。

つきましては、個人情報保護法に基づき、下記のとおり公表いたします。

記

1. 共同利用する趣旨

事業主と組合が共同して健診及び事後指導を行うことが、被保険者の健康管理を推進するうえで効率的、効果的であるため、共同実施します。

2. 共同利用する個人データの項目

- ・事業主が労働安全衛生法に基づき行う定期健診項目
- ・健康保険組合が保健事業として行う生活習慣病、人間ドック及び婦人科健診項目（2次検査を除く）

3. 共同利用者の範囲

事業主、健康保険組合、産業医、委託先事業者

4. 利用する者の利用目的

被保険者の健康保持・増進のための健診と事後の保健指導、健康相談等への利用及び、事業の評価・分析ならびに産業医等他事業者との情報交換。

また、メタボリックシンドロームの該当者及びその予備群を対象に、特定健診データを基にした抽出後、特定保健指導を計画しております。

5. データ管理責任者の氏名または名称

ビックカメラ健康保険組合 常務理事
日本BS放送株式会社 人事局長

6. 健診データ利用停止の手続き

データ共同利用の停止を希望される場合は、下記担当者へお申し出下さい。

日本BS放送株式会社 人事局長
TEL 03-3518-1811 FAX 03-3518-1970
ビックカメラ健康保険組合 事務長
TEL 03-3987-8815 FAX 03-3987-8655